

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年10月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年10月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人L&A経営労務開発ながの

3 代表者の氏名

茂木 正治

4 主たる事務所の所在地

長野市里島8番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の各種事業を経営し、または起業しようとする者に対して事業の発展に役立つ情報や役務の提供、教育に対する援助を行い、長野県経済の活性化に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年10月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年10月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おせっか

3 代表者の氏名

片桐 アキラ

4 主たる事務所の所在地

下高井郡野沢温泉村大字豊郷9690番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、野沢温泉村及び周辺地域の豊かな自然環境や地域文化、伝統文化等を地域資源として活用し地域発展に貢献すると共に、北信州ならではの体験活動の推進とこれらを広く紹介することで地域に生活する人と地域を訪れた人との交流等を通じて、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年10月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年10月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本防災研究所

3 代表者の氏名

宮下 廣男

4 主たる事務所の所在地

東京都練馬区大泉学園七丁目3番22号

5 定款に記載された目的

この法人は、全ての人々が、安全で安心して住める地域社会をめざし、大規模災害時等に地域住民や外来者等を自治体が指定する避難場所まで迅速且つ円滑に避難誘導する標識類及び関連する防災関連機材の設置並びに維持管理事業等を行うと共に安全な社会基盤を構築する為の調査研究を行い社会生活の安定に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第41条第2項の規定によりその例によることとされる同条例第20条第4項の規定により、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【長野県】について、環境の保全の見地からの意見を聴くために次のとおり公聴会を開催します。

平成25年10月24日

長野県知事 阿部 守一

1 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 飯田会場

開催日時：平成25年11月23日（土）午前10時から午後3時まで

開催場所：長野県飯田合同庁舎講堂（飯田市追手町2丁目678）

(2) 木曽会場

開催日時：平成25年11月24日（日）午前10時から正午まで

開催場所：南木曽町公民館蘭分館（木曽郡南木曽町吾妻3411）

2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 山田 佳臣

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

3 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

中央新幹線（東京都・名古屋市間）

(2) 種類

新幹線鉄道の建設

(3) 規模

東京都から愛知県名古屋市間 延長約286キロメートル

4 対象事業実施区域

(1) 起点

東京都港区

(2) 終点

愛知県名古屋市

(3) 主な経過地

甲府市附近、赤石山脈（南アルプス）中南部

5 関係地域の範囲

飯田市、下伊那郡高森町、下伊那郡阿智村、下伊那郡喬木村、下伊那郡豊丘村、下伊那郡大鹿村及び木曽郡南木曽町

6 意見の陳述

準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、公聴会において、日本語により、意見の理由を含めてこれを述べることができます。

7 公述の申出

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次の記載に従って、持参、郵送、FAX又は電子メールにより、その旨を申し出てください。

(1) 申出期限

平成25年11月11日（月）まで（必着）

(2) 申出先

〒380-8570（県庁郵便番号）

長野市大字南長野字幅下692の2

長野県環境部環境政策課環境審査係

ファクシミリ番号 026（235）7491

電子メールアドレス kankyo@pref.nagano.lg.jp

(3) 記載事項

ア 意見を述べようとする者の氏名、住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、郵便番号及び電話番号

イ 公聴会の対象となる準備書の名称（「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【長野県】」と記載するものとする。）

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。）

エ 希望する会場名

(参考) 公述の申出の書面の記載例

公述申出書
公聴会に出席して、中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書【長野県】について環境の保全の見地からの意見を述べたいので、申し出ます。
年 月 日
長野県知事 阿部 守一様
〒 住所(所在地)
ふりがな 氏名(名称及び代表者氏名)
〔氏名又は団体の名称及び代表者の氏名には、振り仮名を付してください。〕
電話番号 ()
希望会場名
意見の概要

8 公述人の選定等

公述の申出をした者には、公聴会に出席して意見を述べていただか否かについて通知します。

9 その他

この公聴会についての問い合わせは、長野県環境部環境政策課環境審査係（電話 026（235）7163）に行ってください。

環境政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年10月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友 諏訪城南店
諏訪市上川2-2061ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
合同会社 西友
東京都北区赤羽2-1-1
- 3 変更事項
駐車場の収容台数

	変更前	変更後
1	82台	71台
2	53台	30台
3	71台	71台
4	10台	10台
合計	216台	182台

4 変更年月日

平成26年6月10日

5 届出年月日

平成25年10月9日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成25年10月24日から平成26年2月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観

光課

経営支援課

公告

佐久平土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成25年10月24日

長野県佐久地方事務所長 青柳郁生

理事

新任

氏名 住 所
櫻井 博 佐久市桜井81番地2

農地整備課

公告

立科土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成25年10月24日

長野県佐久地方事務所長 青柳郁生

理事

新任

氏名 住 所
長坂武彦 北佐久郡立科町大字桐原656番地

農地整備課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日 平成25年7月9日

3 指定道路の位置

(1) 都市計画道路3・4・15号斑尾線

起点 飯山市南町34-2

終点 飯山市大字飯山字的場670-2

(2) 市道1-451号B区間

起点 飯山市大字飯山字舛ノ浦754-2先

終点 飯山市大字飯山字中長峯745-1先

(3) 市道1-451号C区間

起点 飯山市大字飯山字田中1372-10先

終点 飯山市大字飯山字田中1364-5先

(4) 市道1-561号

起点 飯山市大字静間字金山530先

終点 飯山市大字飯山字立石325-2

(5) 市道1-562号

起点 飯山市大字静間字金山500-4先

終点 飯山市大字静間字金山482-4先

4 指定道路の延長

- (1) 400.00メートル
- (2) 180.00メートル
- (3) 178.00メートル
- (4) 600.00メートル
- (5) 125.00メートル

5 指定道路の幅員

- (1) 16.00メートル
- (2) 10.00~12.00メートル
- (3) 6.00~10.00メートル
- (4) 10.00メートル
- (5) 6.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤信行

1 (1) 指定番号 諏訪第1002号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年7月10日

(4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字矢木崎5250-1

(5) 指定道路の延長 56.66メートル

(6) 指定道路の幅員 4.31メートル

2 (1) 指定番号 諏訪第1003号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年8月28日

(4) 指定道路の位置 諏訪郡下諏訪町字湖浜6130-9

(5) 指定道路の延長 22.03メートル

(6) 指定道路の幅員 4.05メートル

3 (1) 指定番号 諏訪第1004号

(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

(3) 指定の年月日 平成25年9月19日

(4) 指定道路の位置 茅野市宮川4408-8

(5) 指定道路の延長 20.98メートル

(6) 指定道路の幅員 4.05メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

1 指定番号	松本第295号
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日	平成25年7月8日
4 指定道路の位置	安曇野市三郷温1666-12
5 指定道路の延長	31.58メートル
6 指定道路の幅員	4.85メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏

1 指定番号	北安曇第366号
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3 指定の年月日	平成25年7月4日
4 指定道路の位置	北安曇郡松川村字赤芝5721-526
5 指定道路の延長	71.53メートル
6 指定道路の幅員	5.05メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

1(1) 指定番号	北信第162号
2(1) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3(1) 指定の年月日	平成25年7月5日
4(1) 指定道路の位置	中野市大字岩船字江部境3-1
5(1) 指定道路の延長	28.31メートル
6(1) 指定道路の幅員	4.14メートル
2(1) 指定番号	北信第163号
2(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
3(2) 指定の年月日	平成25年8月14日
4(2) 指定道路の位置	中野市大字一本木字山神577-1
5(2) 指定道路の延長	21.19メートル
6(2) 指定道路の幅員	6.02メートル

建築指導課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年10月24日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 落札に係る調達品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気
契約電力 3,305kW
予定使用電力量 20,219,800kWh

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県諏訪建設事務所 総務課
- (2) 所在地 諏訪市上川1丁目1644-10

3 落札者を決定した日

平成25年9月20日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 中部電力株式会社
- (2) 所在地 名古屋市東区東新町1番地

5 落札金額

247,117,771円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年9月5日

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県伊那建設事務所長 飯ヶ浜安司

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務 平成25年度県単トンネル防災設備保守点検業務委託
- (2) 役務の特質 入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年1月31日まで

(4) 履行場所

一般国道152号 伊那市高遠町 白山トンネル

一般国道153号 上伊那郡中川村 牧ヶ原ふれあいトンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内にトンネル防災設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月8日（金）午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 401号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月31日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月7日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県諏訪建設事務所長 河西 明彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

予備発電装置点検業務

- (2) 役務の特質

入札説明書によります。

- (3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月10日まで

- (4) 履行場所

岡谷市湊 釜口水門

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 過去5年以内に予備発電装置の点検業務の履行実績を有する者であること。

- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266 (57) 2934

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日（木）午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 501号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月31日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月6日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの電気設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して90日を経過する日

(4) 履行場所

下伊那郡松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に高圧受電設備の点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日（木）午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月1日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月5日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県須坂建設事務所長 塩入信一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムのコンピュータ点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して120日を経過する日

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内にダム、堰若しくは水門に係る通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026（245）1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月31日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月6日（水）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県須坂建設事務所長 塩入信一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの電気設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して90日を経過する日

(4) 履行場所

須坂市 豊丘ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の水車発電機の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026(245)1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日(木) 午後2時

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月31日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月6日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの気象観測設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期限

契約締結の日から起算して60日を経過する日

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の気象観測設備の設置工事又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日(木) 午前9時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月1日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月6日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成25年10月24日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 岩嶋敏男

名 称	所 在 地	指 定 年月日
合同会社 b a m b i n o	長野市稻里町中央三丁目3番 43号	平成25年 10月16日

企 業 局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月24日

長野県企業局松塙水道用水管理事務所長

中村好昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度天日乾燥床汚泥処理業務委託(その2)

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月20日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項の規定により、産業廃棄物(汚泥)の積卸しをする場所を管轄する都道府県知事等から当該廃棄物の収集及び運搬の業の許可を受けている者であること。

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物(汚泥)の最終処分(管理型)の業の許可又は産業廃棄物(汚泥)の中間処理(堆肥化を除く。)の業の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塙水道用水管理事務所

電話 0263(52)3330

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月7日(木) 午前10時
 イ 場所 長野県企業局松塩水道用水管理事務所 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年10月31日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

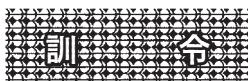
(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企 業 局



長野県教育委員会教育長訓令第1号

事務局

教育機関

教育長の権限に属する事務処理規程（昭和47年長野県教育委員会教育長訓令第1号）の一部を次のように改正し、平成25年11月1日から施行します。

平成25年10月24日

長野県教育委員会教育長

別表第2の2中「とする」を「、諏訪清陵高等学校附属中学校にあっては諏訪清陵高等学校長とする」に改める。

教育総務課